

総務文教消防委員会会議録（令和7年12月18日）

出席委員 大浦委員長 吉森副委員長 高橋委員 藤田委員 谷崎委員 青山委員 尾崎委員 原委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 水野市長 柿沢副市長 上田教育長 石川総務部長
高倉教育委員会事務局長 奥村企画政策課長 木田公民連携課長 松山DX推進課長 相沢総務課長 好田防災危機管理課長 小川財政課長 岩田税務課長 水上会計管理者 梅原監査委員事務局長 山谷教育総務課長 林子育て応援課長 黒田生涯学習・スポーツ課主幹 加藤こども家庭センター所長

職務のため出席した事務局職員 石井局長 当銘係長

午前10時00分開会

大浦委員長 ただいまから、令和7年12月定例会総務文教消防委員会に付託された案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

吉森委員、谷崎委員にお願いいたします。

日程第2、付託案件の議案審査に入ります。

議案第58号及び議案第64号から議案第66号までの4議案を一括して議題といたします。

常任委員会に付託されました議案の説明については、全体委員会のみですることとなっております。

よって、当委員会での説明はしないことといたしますが、当局から追加で説明する事項はありますか。

（特になし）

大浦委員長 これより、予算関係の議案の質疑に入ります。

議案第58号について、質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、

発言を願います。

尾崎委員 議案集の58-12ページの財政管理費で、補正額が約9億9,000万円ということで、大きな金額が、多分これは決算剰余金ということだと思います。かなり大きな金額であると私は認識しております。

この数字の大きな原因といいますか、理由というか、お聞かせください。

小川財政課長 財政管理費で積立金が9億9,000万円余りということでございます。

令和6年度の剰余金ということになるわけですが、当初の見込みが、今の景気の上振れ等がありまして、税金ですとか、そういう見込みが想定よりも多く入ってきたものではないかというふうに思っております。

尾崎委員 それだけですか。

小川財政課長 それだけではないと思っております。見込みの甘さというものもあったのではないかというふうに考えておりますが。

尾崎委員 いわゆる税収入のいろんな、例えば法人税だとか、あるいは市民税だとかという、いろんな予想に反して特にこれが大きかったとか、そういう特に目立つような予想に対して上振れしたという、全体的に押しなべて上がったということではなくて、これだけがすごく突出しているということはないんですか。

小川財政課長 一番の上振れといいますか、固定資産税のほうで少し差額が大きく出ております。その次には個人の市民税ということでございます。

尾崎委員 固定資産税と市民税ということだったんですけども、固定資産税が上振れした原因というのはどういうふうに推測されていますか。

岩田税務課長 固定資産税につきましては、土地、家屋につきましてはおおむね予想はできるんですけども、償却資産については、業者の設備投資などは年が明けてみないと分からないということで、思ったよりも設備投資が多かったということで上振れしたのではないかというふうに考えております。

尾崎委員 ということは、企業の償却ということが予想外に多かったというふうなことですか。

岩田税務課長 償却資産については、見込みとしてどこまで出るかを読めない部分があるので、想定したよりは設備投資が大きかったというふうに考えております。

尾崎委員 本会議でも、来年度の予算規模が今年度並みということで、副市長が170億円というようなことをおっしゃいました。ということであれば、また来年もこのよ

うな10億円の剰余金が出てくるのか、はたまた、当初は大体4億5,000万円ほどの金額だったんですけども、10億円余剰されたということで、これからもどんどんインフレになっていたりとか、景気の予測に基づいて、当然このいわゆる財政調整基金を来年度予算に繰り入れて、そして来年度の予算を組むんだろうと思うんですけども、そうなると170億以上の予算になるのではないかと考えるんですけども、その辺はどうなんですかね。

柿沢副市長 尾崎委員からのご指摘については、もともとはご指摘のとおりでありまして、歳入見積りをもらうときに、見積りがちょっと甘かったという面が原因として出てきております。

そうした点については、7年度当初予算の際にそうしたことがないように意識して改善したつもりではあります。それで、来年度は繰越金はそのまではいかないとは思っておりますけれども、より税收見積りについて、適切に見積もれるよう取り組んでまいります。

尾崎委員 ありがとうございます。それで、結局、今、本会議でも来年度予算の中で事業案を見直すということで、1割、事業の数を見直すと。それは、原議員からの質問で、いわゆるサービス低下につながらないのかという心配をされていましたが、いわゆる2つ1つにしたりとか、集約化を図っていくんだけど、予算を減らすということではないということだったんですけども、再度確認したいんですけども。

柿沢副市長 本会議の答弁でお答えしたとおりでございまして、本数で1割削減といえますのは、事業として既に役割を終えたものがあるのかどうかという点検の中で見直していこうという方向性でありまして、そうした中でも細かい事業が幾つかあるものを統合して、不具合のある点を修正した上で1つの事業にするとか、そういったものも含めて全体で1割というふうに言っておりますので、必要なものまで削るということはないように、今現在、予算編成を行っている途中でございます。本会議で発言したとおりということでございます。

尾崎委員 ある意味、いわゆる貯金に回す金額が多かったから、それはそれで何となくよさそうには見えるんですけど、その分、それは結局、本来ならば税金として入ってきた数字に対して、それを市民にサービスとして提供すると、こういうことを考えたときに、そしたら結局10億円もためてよかった、よかった、褒美を取らせて遣わすみたいな形じゃなくて、その分サービス低下につながっていないのかという

ようなことも考えるべきではないかなと思ったときに、また来年度予算をこれから編成されるときに、昔、2割カットとかと言って、いきなり何かそういうようなこともあったように聞いているんですけど、その辺のことも含めて、ただ減らして預金に余分に回す金額が多いからよかった、よかったということは、やっぱりちょっと違うんじゃないかなと私は思うもんですから、そういったことも、今回この剰余金がこれだけ出たということのをきっかけにして、再度、市民サービスの低下につながらないようにしていただきたいと思っております。

柿沢副市長 委員からのご指摘を踏まえまして取り組んでまいります。

青山委員 ちょっと今話を聞いていて思ったんですけど、これは1割削減していくという、事業内容の、そもそもコスト面の意識の高さを示されるのは非常にいいと思うんですけど、これから、でも予算規模は僕は上がっていくと思っております、当然ながら。今、積極財政でやるとおっしゃっていて、積極財政側の主張になって、かつ、滑川市はありがたいことに固定資産税だって、今だって、この平成28年の航空写真から比べたら、すごい数の量の宅地が増えていて、1件の地点をかけると介在田に固定資産税は変わって、全部そこ一帯上がってしまうような状況で、かなり多分それも上振れているはずなんですよね。

そう考えたら、歳入自体、国から下りてくる分と内需で増やした分で増えていく一方だと思っております、剰余金は僕は来年はもっと増えると思っております、考え方は違いますか。

柿沢副市長 委員からのご発言はそのとおりだと思っております。

それで、今1割削減するというのは、1割予算を最終的に減らすという意味ではなくて、スクラップ・アンド・ビルドをしていかないと、これらの必要な新しい需要に対して予算を充てることができないということで、歳入の状況を見ながら、総額も場合によっては出ていくこともあると思っておりますし、スクラップした分は新しいビルドのほうに充てていくということで、予算全体を減らすということではなくて、不要な事業については見直しを行うということでございます。それも新しい事業をやるために見直しをやるということでございます。

青山委員 精査という意味で私も捉えていたんです。でも、前段の柿沢副市長が言うのは、どっちかというあまり伸びていかないようなつもりでまた考えているみたいなことを言われるから、いや、僕は経済的に言うとそれはちょっと間違いなんじ

やないかなというのが1つと、今後は多分それプラス、やりたい事業が、人口が減っていて、例えば何かの箱物を建てたいときだって不調になっていくケースが必ず増えていくと思います。今もう既にそうなっていつているので。要は、土木屋もいなければ建設屋もいない、働き手がないという状況の中で、落ちない。落ちたとしても、すごい金額をつけなきゃ落ちないというような時代になってくると思うので、それも含めてやっぱり予算編成を考えていってほしいということになります。

柿沢副市長 委員からのご指摘はごもっともというふうに私も理解しております。指摘を踏まえて予算編成に取り組んでまいります。

大浦委員長 ほか、ありますか。

青山委員 じゃ、その流れで、東部消防のシステム負担金を精査して、本市負担分になりましたよというので、もう一度……

大浦委員長 システムじゃない。

青山委員 システムじゃない？

大浦委員長 うん。

青山委員 もう一回お願いします。

好田防災危機管理課長 今回の東部消防の組合負担金につきましては、実際その負担割合の調整の割合率に応じて負担を求められているものでして、中身につきましては、まず給与費の関係ということで、人件費の関係。それを実際の負担割合に応じて求められているものを予算化したものでございます。

青山委員 負担割合、今年と去年で何か変わりましたか。

好田防災危機管理課長 ちょっと手元に数字がないんですが、0.1ポイント上がっていたという記憶でございます。

水野市長 今の東部消防の負担割合なんですけど、徐々に滑川市の負担割合は上がってきています。それはやっぱりまず人口比で、それ以外に財政比とかいろいろありますけども、人口の減りが、やはり魚津に比べてこっちの減り方が少ないものですから、そのあたりは今4市町でやると、やっぱりそのあたりも若干、本当の0.1ポイントぐらいずつ、少しずつ負担割合は増えている現状ではあります。

青山委員 この議題になったらいつも言っているんですけど、今、魚津市は出生数、年間180ぐらいになっていて、滑川は二百……

水野市長 189。

青山委員 そこまで下がりましたか。じゃ、あまり変わらない。

水野市長 今は。

青山委員 今は。そうやってきたときに。

水野市長 逆転はする。

青山委員 逆転はしますよね、いずれか。今後どうするのかという話の議題とかはないんですか。

要は、本部は向こうで、地理的にもずっと向こう。いずれ何かそういう話にならないのかなと思いますけど。

水野市長 それは私が議員の時代に東部消防に行っているいろんなことを言ってきたんですけど、本部はもう仕方ない。通信もあるし、箱はいいけども、実動部隊の本部はこっちの滑川が地理的にも中心じゃないかと。そのためにも、消防自動車も全て、全てじゃないけども、やはりここをメインにしてやればどうかということを、私は東部消防の議員時代からずっとずっと言ってきたんですけど、今はこういう副管理者の立場になって、立場も変わって、若干それは言っています。言っていますが、本当の中心はやっぱり滑川署にしていけば、救急車も出やすいし、何もかも、要は地理的な、魚津の端っこじゃない、こっち真ん中なので、そういった意味で救急車、消防車、そのあたりをここに集中しておけばどうかということは言っていますが、物理的にあれだけの土地しかない。今の受入れスペース、車庫の大きさ、そういったことを考えると、今すぐには無理かもしれないですけど、それは私は今、副管理者の立場で今度は言うつもりですし、東部消防の議員になられた方々からも、ぜひそういう発言をしていただいて、そういう方向に少しでも近づくようになればどうかというふうには思っています。

青山委員 副管理者がそのような思いでいるのであれば、やはり管理者に、将来的に見たらこうなんじゃないかと妥当な話をしていただいて。

消防署の裏は道のところは住宅が入ってきますけど、それ以外のところの中の一部はまだまだ農地がありますので、物理的に増やそうと思ったら、どれだけでも増やせるとは思いますので。あれ以上、もう逆に言うと、あそこの逆側の道は舗装していませんので、住宅は増えませんよね。なので、あっち側の、要は今の三晶さんがあったところの道側のあっち側の農地、空いておるところがいっぱいあるので、そういったことも含めて、将来的なビジョンを、要は人を配置してここから出動でき

るといような人的基地という形でまた伝えていってもらえればうれしいですし、選出されている議員さんもぜひともお願いします。

大浦委員長 ほか、ございますか。

吉森副委員長 議案集の58-13の下段の児童手当支給費のことなんですけど、説明では積算に誤りがあると言われたような気がしたんですけど、その具体的な内容を教えてもらえませんか。

林子育て応援課長 お答えいたします。

積算の誤りというのは、令和6年度に対象者が高校生までに拡充になったのと、支払い回数が年に3回だったのが6回になったんですけども、高校生のところの部分で6回分積算しないといけなかったのを、そのまま3回の積算になっていたところで、大変申し訳ないと思っております。

以上です。

吉森副委員長 何かシステムに誤りがあったとかというんじゃなくて、人的なミスですか。

林子育て応援課長 おっしゃるとおり人的なミスでございます。

吉森副委員長 いつ気づかれたんですか。今やっと上がってきたというのがちょっと不思議でならんがですけど。

林子育て応援課長 12月の支払いをかけようとしたときに、予算残が少ないということに気づきまして、それで計算し直したという。

吉森副委員長 気づかれたからよかったけど、気づかなくて、もしマイナスになってから気づいたとかだったら危なかったですよ。危なかったというのは変ですけど。

林子育て応援課長 毎回その支払処理をかけるときに予算残は確認しますので、そのようなことにはならないかとは思いますが、補正のタイミングに間に合わなかったらというのはもちろんございますので、よく注意する必要があるかなと思います。申し訳ありません。

大浦委員長 今と同じ箇所なんですけど、これは対象者は何名なんですか。

林子育て応援課長 実数ではなくて支払いの人数なので、4か月分を年に3回払っていたときの見込みが、高校生の含まれる部分で約3,000人を見込んでいたんですけども、積算し直したところでは、約5,300人ということで、差が二千五、六百人ぐらいという感じになります。

大浦委員長 これは4月からの支給分からの誤りなんですよ。今年度、令和7年分
からということなんですよ。

林子育て応援課長 今年度分からの誤りです。

大浦委員長 これは対象者には何かしら連絡が行くんですか。

林子育て応援課長 対象者の方に払われていないということではなくて、ここまで払
ってきていたんですけど、この後お支払いしなければいけない予算が不足してきて
しまったということになります。

大浦委員長 分かりました。

ほか、ございますか。

青山委員 一般質問でも出ていましたけど、中学校の体育館空調設備の話で、思っ
ておられるスケジュール感、もう一回詳細を教えてもらえれば。

山谷教育総務課長 お答えいたします。

1つお伺いしたいんですが、どこまで詳しく説明したらよろしいですか。

青山委員 概要が分かるように説明してもらえれば。別にメーカーとかを言えとかと
いうわけではないので、概要を説明してもらえれば。

山谷教育総務課長 それでは、お答えいたします。

まず、両校の実施設計金額としましては1,430万円となっております。

また、中学校それぞれの工事請負費につきましては、滑川中学校は1億6,370万円、
早月中学校が1億5,400万円に税が入るものというふうに計算をしております。

スケジュールにつきましては、この補正予算が通りましたら実施設計に参ります。
実施設計の入札が終わりまして約3か月ですので、今年度中に実施設計を終えまし
て、次年度から設置工事のほうに入りたいと考えております。

設置工事の期間が、これは電気工事等も入りますので、物の設置自体はそんなに
期間はかからないんですが、その後の配線工事でありますとか電気工事のほうに少
し時間を要するように思っておりますので、本当は夏休み前に全部できればよかつ
たんですが、8月下旬から11月、二、三か月ほどありますが、その間にはできるもの
と考えております。

青山委員 何となく概要は分かったんですけど、来年の夏前までに設置していただ
ければ本当はベストだと思っておりますし、そのために今、12月予算からスタートし
ているような格好だと思われるんですけど、現状、電気屋さんには民間も公共も受けて

いるところはむちゃくちゃ忙しいです。私は民間側で発注していますが、本当に1か月、2か月遅れとかというので、見積りを取ってから動くのも遅いような状況になっていますので、規模から考えればやれるところはなおさら少なくなると思うので、その辺も含めて、入札という形にはなるかと思うんですけども、人的なところもしっかり抑えられるような発注方法を考えてもらえればと思います。

山谷教育総務課長 ありがとうございます。

実施設計のほうをなるべく早く入札しまして、実施設計が見通しがつき次第、工事のほうの入札も早めに随時行っていきたいと思っております。

大浦委員長 ほか、ございませんか。

好田防災危機管理課長 先ほど青山委員のほうからお聞きいただきました県東部消防組合の負担金の率、7年度につきましては滑川市34.2%、6年度につきましては34.1%、参考までに令和5年度については33.9%ということで、年々増加している状況です。

青山委員 しつこいようですが、ロジック的にこういう数字が出ておりますので、ぜひともよろしく願います。

大浦委員長 ほか、よろしいですか。

次に、予算以外の議案の質疑に入ります。

議案第64号から議案第66号までについて、質疑のある委員、追加で説明を求めた委員は、挙手の上、発言願います。

(質疑する者なし)

大浦委員長 ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより、付託議案に対する討論を行います。

討論を希望される委員は、挙手の上、発言願います。

(討論する者なし)

大浦委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより挙手により採決を行います。

議案第58号及び議案第64号から議案第66号までの4議案を一括して採決を行います。

議案第58号 令和7年度滑川市一般会計補正予算（第3号）

第1表 歳入 所管部分

歳出 第2款 総務費（但し、生活環境課所管分を除く）

第3款 民生費（但し、子育て応援課所管分）

第9款 消防費

第10款 教育費

第2表 繰越明許費補正

第3表 地方債補正

議案第64号 滑川市こども・子育て基本条例の制定について

議案第65号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第66号 滑川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

以上の案件について、賛成委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

大浦委員長 賛成全員。よって、付託案件、議案第58号及び議案第64号から議案第66号までの4議案について、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

午前10時28分議決

大浦委員長 以上で付託案件の審査は終わりました。

日程第3、その他につきまして、当局のほうから何かあればお願いいたします。

奥村企画政策課長 では、お手元に配付してございます市民会館大ホール調査状況についてというA4横の資料をご覧ください。

本件につきましては、市長が本会議のほうで原議員の代表質問にお答えさせていただきましたとおり、整備の是非も含めまして、今後の方針についてもフラットな目線で、現時点で調査したものを取りまとめたものでございます。

まず、表紙をおめくりいただきまして、アンケートが終わりましてから、4月に直ちに視察に参りました。

まず、県内で氷見市の芸術文化館のほうへ参りまして、こちらは人口4万1,000人の都市でございまして、建てられた年度が令和4年の10月ということで、県内で一番新しいホールになります。事業費は51億9,800万円で、こちらのほうで財源としては過疎債が使えるということで、こちらを有効に活用しておられました。

右のほうへ行きますと、座席数は788席でございます、建物の上部には屋上の太陽光パネルのほか、内部はスタジオ、それから中央公民館、働く婦人の家などをこちらのほうに集約して建設をしておられた建物でございます。

その次のページ、3ページをお願いいたします。

次、5月になりまして、新潟県の上越市のオーレンプラザというところの視察に参りました。こちらは人口は17万8,000人余りでございます。開館したのが平成29年でございます、数年間の間ですけど、一応事業費は28億9,500万円ということです。こちらのほうは特に合併特例債が入ったということで、こちらも有利な財源だったかと思えます。

座席数は606席を有しておられまして、こちらと同じですが、多目的室ということで公民館機能の調理室、それから陶芸の部屋、スタジオなどが併設されていたほか、こちらは本市で言うと児童館みたいな機能もこの中に含んだような建物となっております。

続いて、4ページをお願いします。

今度は6月になりまして、埼玉県ふじみ野市のほうへ視察に参りました。人口は11万4,000人の都市です。これは比較的新しゅうございまして、令和5年の11月にできた建物です。事業費は90億3,800万円ということで、こちら合併特例債を活用できたということで、このような施設となっております。

座席数は806席でして、こちらは事業費も大きくなっておりますが、図書館機能がこの中に入っているということ、それから、やはり生涯学習関係の施設がこの中に全部取り込まれて合築という形での建物でございました。

続いて、5ページをお願いします。

同じく6月になりますが、千葉県流山市で視察に参りました。こちらは人口は21万人余りでございます。こちらは俗に言うPPP手法で造られた、よく全国的な事例になるような案件でして、建物を建てていただいて、土地と等価交換したというような建物になります。そうはいいながら定期借地権を設定しておられますので、建物は多分これぐらいの金額では建たなかったというふうには思っています。

座席数は506席を有しておられまして、市民の窓口センター、いわゆる住民票などの発行ができるような、そういった窓口を有しておられるような建物でございました。

続いて、6ページをお願いいたします。

こちらはお隣の長野県の中野市なんですけれども、イノベーションをしたホールということで、最近やられたということで視察に参りました。7月に行ってきています。人口は4万人余りです。建物の現況は、昭和44年ということで本市の文化会館とあまり変わらない時期です。令和6年の5月にリノベーションされまして、事業費は33億8,000万円であったというふうに聞きました。

座席数は780席余りなんですけれども、骨組みだけにされて、全部ほぼほぼリノベーションというような形の建物でございました。

続いて、7ページをお願いいたします。

本市の市民会館大ホールの現状ですけれども、まず、昭和43年の3月に建設されまして、平成25年に耐震化を行ったところでございます。延べ床面積は1,200平米余りでございます。

市民アンケートの結果、3月にこちらの委員会のほうで報告させていただきましたが、アンケート結果では、必要だと思うとおっしゃられた方が45.3%、必要だと思わないとおっしゃられた方が25.6%、分からないとおっしゃられた方が29.1%でございました。

この結果を踏まえていろんな調査をしております。次の8ページをお願いいたします。

これは、大ホールは812席、西コミのホールが320席、後にできましたメリカが330席ほどありますので、どれほど活用されているかということも10年間分統計したものにになります。

下の青い線が市民会館大ホールの利用状況でして、ちょっとコロナのところで会場になったので83というふうに突出していますが、大体ですけど、年間40回から50回の利用率でございます。

それから、一方、西コミは上の赤い線になりますが、大体年間60回から70回の間で活用いただいていると。

後にできましたメリカですけれども、まだ統計はなかなか取りづらんですが、2年間見ていると20件台後半ということでの活用ですので、メリカができたことによって2つの施設がすごく共存していて利用率が下がったというのは、この資料からは見られないかなというふうに感じています。

続いて、9ページをお願いいたします。

大ホールの利用区分といいますか利用状況、どのようなカテゴリで使われているかということをお調べしたことになります。

いわゆる文化ということをお想定しますと、音楽とか演芸とか演劇、講演といったものでの活用は、文化ホールですけれども、大ホールは35%の利用率。資料の中には入れていませんが、同じように西コミでやってみましたら、西コミはこの文化と言われるもので使われるとすれば52%ぐらいで、合わせると年間約50回の文化的な活用ということで、滑川市では使われております。

それから、10ページをお願いいたします。

県内のホールの状況ですが、500席以上の県内のホールは、上から一番大きいのはやっぱり富山市のオーバード・ホールが2,196席を有しておられまして、一番小さな500席以上ということで、入善町のコスモホールが560席です。

滑川市の今のホールがどこに位置しているかということ、先ほど説明申し上げた氷見市の芸術文化館が788席ですので、アイザック小杉文化ホールラポールとの間ぐらい、ちょうど中間ぐらいの建物ということとなります。

それから、11ページをお願いいたします。

市長が本会議のほうで答弁させていただいたとおり、新築、それから改修と解体の3パターンで仮試算を行ってみました。どれぐらいのめどをとということで考えたんですが、やはり貴重なアンケート結果がありますので、適正だと思われる規模は何席ですかということをお聞いたときに、500席から800席だったものですから、こちらの建物ぐらいの規模だとすればということでの検討でございます。500席から800席で試算をしたところ、12ページをお願いします。

2020年以降、今から5年前までに建てられた500席から800席の規模の全国の15のホールを拾い上げまして、建設費と延べ床面積をそれぞれ調査したことになります。こちらを平均を取りますと、建設費の平均が46億円余り、それから延べ床面積は6,115平米で、平米単価が79万5,000円程度の建物となっております。

13ページをお願いします。

そうはいいますが、現時点の令和7年の段階で、仮試算ではありますが、こんな金額でできるはずがないということで、建設工事費、それから資材の高騰などをそれぞれの施設で加味いたしまして、いわゆるデフレーターといいますかね。建設費

のデフレーターを働かせまして、再計算をしております。

再計算しますと、14ページになります。それぞれの建物の建てた年度から令和7年度までにどれだけ物価が上がった、どれだけの建設資材が上がったということを確認して、延べ床面積は6,800平米のまま割戻しをかけると、平米当たりの単価が100万円を超えると、106万6,000円程度の試算にならないかということでの仮試算でございます。

これを単純に掛け合わせますと65.2億円ということで、これが市長が本会議で発言させていただいたものとなります。

それから、15ページをお願いいたします。

15ページは②のほうで、改修の場合幾らかかるかということで計算をしました。同じように1年の間にも大分、物価高騰、それから建設資材、労務費の単価が上がっていますので、こちらもデフレーターを考慮しまして、本市の今の大ホールをそのままの床面積のまま改修したとすれば、13.4億円ぐらいかかるだろうというような計算になっています。

それから、③で解体をした場合幾らだろうということで、タラソピア、今ちょうど解体しておりますが、タラソピアですから、県内の解体費用を平均上で取りましたところ、大体8,960万円ということでの試算値となります。

15ページの右を見ていただきますと、新築では65.2億円、改修では13.4億円、解体では8,960万円と算出されたところでございます。

16ページをお願いします。

仮に65億円程度でもし建てたとすれば、現時点である財源が何があるだろうということで調査をしてみました。

新しい地方経済・生活環境創生交付金、いわゆる第2世代交付金と言われるもの、それから社会資本整備総合交付金、それから右のほうに行って、都市構造再編集中支援事業、それから公共施設等適正管理推進事業債といったものが活用できるのではないかと考えてみましたところ、もし65億円だとして、今この4つぐらい、いろいろなことを調べてみたら、4つの中で一番いい取り合わせといえますか、どれかなと思いましたが、第2世代の交付金、これは20億円がアップーなので、上限20億円なので、こちらを入れて、残りは本市の公共施設の総合管理計画で次回は更新しませんよと、機能を集約していきますというお話をしておりまして、例え

ば働く婦人の家ですとか、青志会館とか、サン・アビリティーズ滑川といった施設もこの中に包含していくことがまず大前提ですが、したとして、この公共施設の適正管理推進事業債を充てたとして、45億円が充てられる。

これを充てていくと、一番下の青と緑と赤だけ見ていただくと分かるんですが、国費の生で頂く国費、それから交付税で跳ね返ってくる分が32.95億円、緑が純粹に後年度、税で負担していく部分が26.55億円、赤の部分は、いわゆる文化会館建設基金などがこちらに充当されるものと想定されますが、これらのような算出が現時点ではされたということとなります。

それから、17ページをお願いします。

こちらは参考程度に書いてございますが、事業のプロセス例が書いてございまして、これだけの建物をもし今後建てるとした場合、やはりPPP/PFIの考え方を取り入れながら、整備をまず検討するべきだろうということでの手法が書いてございます。PPPを検討した結果、従来型で整備するということもあり得ますので、両方の矢印ということになっています。

以上が説明になりますが、今後の取組でございますけど、市長が答弁いたしましたとおり、建設する、それからリノベするというところでございましたらば、施設の運営をどのようにすれば稼働率が上がるのか、それから利用していただける施設になるのかということ进行调查すること、それから、一方でもし解体するとすれば、ほかの市町、それから市のほかの施設でそれが代替が可能かどうかなどについてもトータルで考えていきながら、また議会の皆様にもご相談をしながら、何度もこういった形で報告も相談もさせていただきながら、調査を進めていきたいと思っております。

私からの説明は以上です。

大浦委員長 順次、あれば。

黒田生涯学習・スポーツ課主幹 生涯学習・スポーツ課からでございます。

資料につきましては、(仮称)滑川市スポーツ推進プランの概要についてであります。

本市のスポーツ施策の基本的な方向性を示す滑川市生涯スポーツプランが、今年度、計画期間の最終年度となります。

市民アンケートなどにより、運動・スポーツに関する現状、課題、ニーズを把握

し、滑川市総合計画との整合性を図りながら、次期計画を策定することとしております。

次期計画の概要でございますが、計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間としております。

基本理念につきましては、「スポーツを通じた光り輝く滑川の実現」としております。

基本目標につきましては5個ありまして、誰もがスポーツに親しむことができる環境の充実、2番目が健やかな子どもの育成と運動・スポーツ機会の充実、3番目がアスリートの育成と競技力の向上、4番目がスポーツを支える人材・組織の育成・充実、5番目がスポーツを通じた地域の活性化としております。

素案のほうを添付しておりますので、そちらのほうをご覧くださいと思いますが、2ページ目ですね。性格・位置づけというところに記載してありますが、こちらにつきましては、国の第3期スポーツ基本計画、さらに県の富山県スポーツ推進プランを踏まえまして、滑川市総合計画とも整合性を図りながら策定するものでございます。

県の計画につきましては、令和7年の4月に策定されまして、令和11年までの5年間となっております。

滑川市の本計画につきましては、昨年度見直しされた県の富山県スポーツ推進プランを基本的に参酌して作成したものになります。

県のプランも令和11年度までの5年間としておるところから、本市のプランにつきましても5年間で見直し、次期の県の計画に合わせて、また5年後に市のスポーツ推進プランも見直すこととして、5年間としたところでございます。

4ページ目のほうにプランの体系ということで、先ほど述べました基本理念と基本目標のほうに記載しております。

基本目標1の基本施策としましては、スポーツ参加の機会の創出と共生社会の実現、2番目がスポーツ施設の適正な維持と機能の充実としております。

基本目標2の基本施策としましては、運動好きな子どもの育成と運動・スポーツの習慣化、さらに持続可能なスポーツ活動を行うためのスポーツ環境の整備としております。

基本目標3の基本施策につきましては、アスリートの育成・支援、競技スポーツ

の振興・競技力の向上でございます。

基本目標4では、スポーツに関わる多様な人材・組織の育成と活用、スポーツ関係団体等との相互交流・連携・協働の推進としております。

さらに基本目標5は、地域を活性化させるスポーツイベント等の推進、スポーツと関わる機会づくりの推進、スポーツ情報の提供・発信としております。

こちらは県プランを踏まえつつ、市の実情にも合わせて、同様の5本立てとしたところでございます。

全てを説明する時間もございませんので、新しいところとしましては、16ページの下のほうに本市出身のゆかりの選手を載せてございます。令和7年度時点でございますが、こういったところでジュニア層に対して身近な目標を目にさせていただいて、競技に取り組む意識の醸成を図るほか、さらに市民が見る、支える、そういった意識の醸成にもつなげるというところで、こういったところを載せております。

さらに、21ページのほう、施策目標達成のために参考とする指標一覧ということで、本計画に関連する指標をまとめて載せてございます。

こちらの指標につきましても、これまでのプランに載せていたものを見直しをかけまして、さらに総合計画と共通のもの採用、あとは県のプランの指標も参考にしながら、このような指標を考えております。

基本目標1の②の市内スポーツ施設利用者数ですが、こちらはこれまでの計画ではスポーツ・健康の森公園の利用者数としておりましたものを、総合計画の指標と合わせまして、市内スポーツ施設の利用者数というふうに見直しております。

さらに、基本目標2の指標でございますが、これまでは体力・運動能力テストの結果が全て全国平均を上回ることを目標にしておりましたが、そういったことよりも、まずは運動好きな子どもを増やそうというような意味合いで、このような指標に見直してございます。

基本目標3のほうでは、これまでの計画ではオリンピック出場選手を目標に挙げていましたが、もうちょっと実現可能なもので、ジュニアを応援するということで、小中学生の全国大会の出場者数を増やしていこうというような指標に見直してございます。

あとは、総合計画に載せておりますスポーツ少年団の加入率のほうを新たに指標として載せております。

あと、基本目標 4、5 のほうは、新たにこのたびの計画に合わせて載せた指標でありまして、総合計画に載せているものを採用したということになります。

あと、23ページのほうですね。滑川市スポーツ振興審議会の委員名簿を載せてございます。この計画の検討体制としまして、この 8 名のほうで審議会を開きまして、11月27日にこの素案を見ていただいて、意見等をいただいたところでございます。

それでは、一枚物の資料のほうにお戻りください。

3 番の次期計画の検討体制は、今ほど述べたスポーツ振興審議会の委員 8 名様になります。

4 番目の経過及び予定でございますが、令和 7 年の 7 月にスポーツに関する意識調査を実施いたしました。その調査結果を取りまとめ、素案を作成し、11月の第 1 回滑川市スポーツ振興審議会のほうでご審議いただきました。本日、委員会のほうで説明させていただきまして、年明け早々、1月の5日から1か月というふうに考えてございますが、パブリックコメントのほうを実施いたしまして、その意見も踏まえた修正案を 2 月の第 2 回滑川市スポーツ振興審議会のほうでご審議いただき、3月にプランを策定したいというふうに考えております。

説明は以上になります。

林子育て応援課長 子育て応援課からも説明させてください。

(仮称) 滑川市子ども計画の概要についてというものをお願いいたします。

計画の趣旨としまして、国の子ども基本法及び子ども大綱、富山県のとやま 子ども・若者みらいプランを踏まえまして、第 3 期滑川市子ども・子育て支援事業計画と一体化した計画として策定するものでございます。

計画の位置づけといたしまして、計画の素案のほうをつけておりますので見ていただきたいんですけども、4 ページをお願いいたします。

計画の位置づけは、子ども基本法第 10 条第 2 項に定める市町村子ども計画といたします。子ども・子育て支援法第 61 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画や、その他子ども施策に関する計画を包含するものとしております。この図に描いてあるとおりになります。

続きまして、計画期間です。計画期間は、5 ページをお願いいたします。令和 8 年度から令和 11 年度までの 4 年間といたします。これは、第 3 期子ども・子育て支援事業計画の計画期間と周期を合わせるためでございます。

次に、計画の策定体制等でございますが、こちらにつきましては、今回上程いたしました滑川市子ども・子育て基本条例の検討と一緒に検討をしていただいていたものになりますので、滑川市子ども・子育て会議委員の15名の方と、新たに公募でなっていました検討委員の大学生の方、2名の方に検討を続けてきていただいております。

ここにはちょっと記載しておりませんが、これまでに令和7年の3月の定例会に、同月末から4月にかけてアンケートを行い、7月に1回目の検討会議、8月に小中高生ヒアリング、9月に2回目の検討会議、これについては条例についてだけだったんですけれども、10月末に3回目の検討会議で計画の骨子案を提示いたしまして、今月9日に4回目の検討会議で素案を提示いたしました。

計画の策定の参考とする目的のアンケートにつきましては、16ページ以降に載せております。これにつきましては、7月下旬から8月上旬まで小学校5年生から中学校3年生に、8月の中旬から下旬にかけて高校生以上39歳までの若者の方に対して実施いたしました。

最初、1回目の検討会議のときには15歳から39歳までで一括でアンケートをしようと考えておりましたが、検討会議の中で委員の皆様から、中学生には内容的に難しいところもあるんじゃないかというご意見をいただいたり、あと、子ども計画なんだから、小学生にもちゃんと意見を聞くべきだろうというようなご意見をいただいたことから、対象を拡大して、内容を易しくしたものも用意して、アンケートを実施したところでございます。

次に、今後のスケジュールです。

令和7年12月24日以降にパブリックコメントを実施したいと思っております。

これについては、滑川市子ども・子育て基本条例の理念を踏まえて策定することとしていることから、条例の成立後にパブリックコメントを実施したいと考えていることによるものでございます。

令和8年の2月に第5回の検討会議と、3月に定例会に提出させていただくので、第5回の検討会議です。お願いします。

計画の素案の下に2枚、一枚物でつけているんですけれども、「滑川市子ども計画について（おおまかな内容です）」というのと、「滑川市子ども計画ってな～に？」というのを2つつけているんですけど、これについては、条例のときと同様に子ども

たちからご意見をいただきたいので、子ども向けにおおまかな内容をまとめたものと、あとイラスト入りのもので、これで子どもたちから意見を募集したいなというふうに考えております。これについてはまた市内の小中高校を通じて依頼したいなというふうに思っております。

計画の素案のほうに戻りまして、35ページに基本理念を載せておりまして、基本理念は、「こども・若者が笑顔で自分の夢に挑戦し、未来を共創するまち」としております。

考え方や込められた思いについては、その下に記載しております。

基本目標は、その次のページ、36ページです。3つ設けておりまして、基本目標1が、すべてのこども・若者の成長と挑戦を応援する、基本目標2が、将来にわたる学びと育ちを支える、基本目標の3つ目が、子育てをともに支える地域をつくるとしております。

そして、この基本目標を達成するための施策を、38ページに施策の体系としてまとめております。

先ほど紹介したアンケートから見えてきた滑川市の課題については、ちょっと戻りますけれども、32ページ、33ページのほうに記載しておりまして、課題を4つ載せております。

課題の1つ目が、こども・若者を主体とする機運の醸成が必要、課題の2つ目が、妊娠期から出産、こどもから若者まで、切れ目のない支援が必要、課題3つ目、困難な状況に応じたきめ細やかな支援が必要、課題の4つ目が、こども・若者の成長と挑戦を応援する、より一層の地域づくりが必要というふうにしております。

たくさんあるんですけれども、ご覧いただきましてご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(仮称) こども計画については以上です。

続けてよろしいでしょうか。

大浦委員長 はい。

林子育て応援課長 もう一つのほうです。和光保育園病児保育施設整備に係る事業計画の変更についてでございます。

こちらにつきましては、当初、毅行福祉会(事業主体)が、事業計画を4月に山加積地区公民館の総会において説明し、了承されたことから、必要な手続や準備を進

めていたところでございます。

9月末になりまして地区の住民の方から、和光保育園で病児保育事業に取り組むことは了承している、建設予定の建物の配置について詳細を説明してほしいなどのご意見が出てきたことから、改めて10月に自治会長のほか地区公民館関係者、地区社協関係者の方を対象に事業説明会を開催したところ、一部の関係者の方から建設予定の建物の配置について、地区公民館からの眺望を確保してほしいなどを理由に再考を求められました。

法人としましては、引き続き病児保育事業を円滑に進めるためには、同地区の理解と協力は必要という判断から、建物の配置を見直すこととされました。

建物の配置については裏面をご覧くださいなんですけれども、ちょっと潰れていて見にくいので、ちょっと濃くしたつもりなんですけれども、山加積コミュニティセンターと書いてある部分、平行に変更前は計画されていたのですけれども、変更後は平行ではなくて垂直というか、保育園に平行という形に変更されました。

この設計変更に伴いまして、事業スケジュールがご覧のように変わってきます。変更前は施工期間を令和8年3月末までというふうにしておりまして、事業開始を令和8年4月というふうにしておりましたが、変更後は工事の施工期間が令和8年の1月の中旬から6月下旬に遅れまして、それに伴って事業の開始も7月に予定されることになりました。

このことについて補足の説明なんですけれども、10月に地区の住民の方から建物配置についての説明を求める意見が出てきたときに、市から法人に改めて確認を求めましたところ、4月の地区の方への事業計画の説明のときには、図面の提示はされていなかったということが分かりました。

地区の方々からは、和光保育園で病児保育に取り組むということしか聞いていなくて、施設の建設場所については聞いていなかったという声がありました。

5月の初旬に山加積地区公民館を会場として、法人から市へ事業計画の説明がありました。その際には図面の提示はされました。さらに、眺望についても市の担当者から直接法人に対しまして、たまたまとても天気がいい日だったんですけれども、こんなにきれいな景色が見えなくなるのに、地域の方は本当にオーケーされたんですかって、こういう直接的な物言いで確認をしたんですけれども、法人のほうは、大賛成ではなかったけれども、何とかオーケーしてもらったというふうな回答

をされたところです。

6月に国へ補助の協議書を提出する際、協議書に地元同意のことを記載する欄がございます。そこに書かなくてはいけないということで、建設場所と日照権について、改めて法人に確認をさせていただいておりますが、その際にも同意はあるというような回答をいただいております。

以上のとおり、市で説明されたときには図面を示されていたこと、そのときのやり取りから地区に図面を提示していなかったことはそのときには想定はしておりませんでした。ですが、結果としてこのようなことになってしまったので、こういう地区との調整が必要というようなケースについては、法人の同意をもらっているよということをうのみにするんじゃなくて、地域の方のところと一緒に入るとか、工夫が必要なんだろうなというふうに考えていますので、そこをちょっと注意していきたいなというふうに思っております。

最後に、4番目のところなんですけれども、今回の建物の位置の変更による予算の増減はありません。ただし、年度内での工事の完了はできないこととなりますので、今後、明許繰越の手続を行わせていただきたいと思いますと思っております。

説明は以上です。

大浦委員長 報告の件に対して質疑があれば、挙手の上、発言願います。

青山委員 1点目が、大ホールの調査状況、細かく分かりやすいものの資料を提示いただきまして、誠にありがとうございます。また今後の検証になるかなと思えますし、議会側もこれに対して、また何かしらのアプローチをする特別委員会でもつくらなきゃいけないんじゃないかなというふうにお聞かせいただいております。

その中で、これも市長が独断で決められるような内容ではないと思うんですけども、方向性の考え方だけ今の思いを聞かせていただきたいと思いますと思ひまして。

なぜかという、先ほど僕が思っているよりも出生数が減って、189名で今の85.5歳、いわゆる男女の平均年齢を掛け合わせた場合、今生まれた子たちがそのぐらいの年齢になると1万6,159人になると。社人研の言っていた2万3,000人から、大きくこれを割ってくるぐらい先細ってきたというこの現状を考えたときに、やっぱり大きな箱物を建てるんじゃなくて、改修の方向なのかというような方向づけなのか、とはいえ、先ほどの積算をしていたら、やはり金額的には、債券を発行させて、いろいろ国からの来る金額を考えたら、償還できない金額でもないかなというような感

じではあるので、いざ勝負して、より魅力のあるまちにしていきたい、そして近隣からももっと選ばれるまちにしていきたいという方向づけ、2種類で結構大きく変わるかと思うんですよね。

その辺は今、市長的には答えられなければ「全く白紙です」だと思うんですけど、何かあるのであればお聞かせいただきたいと思っています。

水野市長 ありがとうございます。今のホールを新築すれば65億円というのは議場でも発言をさせていただきました。思ったよりもかかるなというのが印象でありまして、今、45%の方はやはりホールをぜひという形で望んでもおられる。そういった市民アンケートの結果もあって、悩ましいところなんですけど、ちょっと振り返って考えてみると、今65億円をかけて、ホール単体で建てた後に、一番心配しているのはここなんです。市役所。市役所も昭和38年、私と同じ誕生日というか誕生年なので、もう62年たっている。構造的には耐震化はもちろんなっていますが、構造だけなので、直近、空調ももう本当限界に来ているような状況です。

それをまた室内、この本館が特になんですけど、まだやっていますが、あと西館、東別館はそれぞれ個別の空調が入っています。ここもみんな個別の空調を入れると、ものすごいお金の見積りが出て、これに関しても一旦止まってみたり、扇風機を回してみたり、いろんなことをやって、そういった状況もありますし、やはり配水、水道から下水も含めて、配水管自体もそれだけの年齢になっていますので、そのあたりもちょっと不安なところは出てきています。

仮に65億円で文化ホールを建てました。じゃ今度、私の時代にはもちろんできないと思いますけど、市役所をどうするのかという話になると思うんですよね。そこでいま一つ、ちょっと言いづらいところもあるんですけど、その辺を含めて総合的にちょっと考えたいなというふうな話も、今、内部では話をしまして、そのあたりを含めて、この方向性、もうちょっと時間をいただきたいなというふうに思っています。

青山委員 ありがとうございます。今ほどの考え方で、そうなんだろうなというふうに思いましたので、今後また、これは議会側もいろいろ考えて議論だと思いますので、またそういった話になろうかと思うので、よろしくお願いします。

あと、次の和光保育園、我々修正を出させていただいたとおりなんですけども、ちょっと言い方は悪いんですけど、あまりにもずさん過ぎると思うので、今これで、

ちょっと今、いつも思うんですけども、我々民間でも、ある程度の開発行為等々になれば、確実に住民説明というのをするわけですね。主体は和光さんだとしても、やっぱり説明責任をしっかりと果たして図面をつけたものでやっていけば、後でこんなことで設計変更だというふうにならなかったと思うんですけど、その辺って、今までがどうだったのかと、今後どうしていくのかをちょっと聞きたいんですけど。

林子育て応援課長 委員さんのおっしゃられるとおりで、何も言うことができないんですけども、これまでここまで地区との調整が必要という案件があったとは聞いていないのですが、今後考えられるのは、例えば西加積さんとか北加積さんとか、あとは早月さんとか、地区の公民館と接しているところで園をやっておられるところが改築とかということになったときには、こういう問題が発生するのかなというふうに思うんです。そのときには必ず、今回こんなことになってしまったので、同席をさせてもらうことを求めていかなくちゃいけないのかなというふうには思っています。

結局、同意をもらったよ、もらったよというふうに言われていたのをうのみにしていたからこういうことになってしまったので、地区の方の空気感というか、そこはその場に行って一緒に話を聞いてというのが必要だったんだろうなというふうに思っていますので、この後はそのようにしていきたいかなというふうに思います。

水野市長 まずは申し訳ありませんでした。この件に関しては、私は当たり前のことを当たり前でできなかったことが、最終的にはこういう結果になったのかなと思います。

やはりここは住民とのコミュニケーション、このあたりをもっと密にやっていくことがやっぱり当たり前だけど、それが一番大事だと思っていますので、この保育園の案件だけじゃなくて、全ての市の案件に関しても、やはり住民とのコミュニケーション、対話をもっと重ねていけば、こんなことにはならなかったんだろうなというふうに思っています。

こうなってしまったことは、企業側にもありますけれども、こちら側としてもそれを確認できなかった。そのことに関しては申し訳なく思っていますけれども、これをやはり地区としても今後、病児保育のものは歓迎もしておられますし、多少設計変更と、こういった形になりましたけど、ある意味、言い方はおかしいかもしれんけど、傷はまだ浅いうちにこういった形で修正できて、その方向でいくのならば、

私はこれを受け入れても仕方がないというか、受け入れざるを得ないというか、思いますので、今後こういったことがないように、やはりいろんな施設の建設、そういったことを中心に、やはり住民との対話、住民とのコミュニケーション、このあたりは当たり前だけど、当たり前のことを当たり前にするのが一番難しいんですけども、そのあたりをしっかりとやっていければ、こういったことは起きないのかなと思っていますので、そのあたりも今回申し訳なく思っています。

青山委員 市長が謝られて、謝られている方にそれ以上言うのはなかなかこちらとしても厳しいんですけども、今回の議場で私も一般質問させていただいて、民間にいろんな規則、公法を超えた規則を設けて、市有財産を、職務権限を、なかなかそういう状況にしている状況が片方ではありつつ、片方では、市がやることであるから、いわゆるこういった民間の同意を、地域の同意をほぼ取れないまま進んでいて、片方では進んでいたというふうにはおっしゃられた、和光さん側はおっしゃられたと言っているんですけども、その監督責任が全く果たされていなく、ここまで来たということもこれは事実だと思うので、今後それを逆に何か規則にそっち側を入れていただかないと。それは内部でできると思うので、規則。どう思われますか。

水野市長 そういう内規みたいなものは必要で検討はしなきゃいけないのかなというふうには思っています。

高倉教育委員会事務局長 全く委員さんの言われるとおりでございまして、6月議会の同朋幼稚園のエアコンの件のときからチェック体制はさらに徹底する必要があるだろうということで、今ほど市長も言われましたが、そういう内規的な手続、実はもうほぼ出来上がっておりまして、今回の和光の件を踏まえまして、そういった統一したルール、これを徹底して今後やっていきたいというふうに考えております。

青山委員 内規なので我々に権限がないでしょうけども、出来上がったもので、そういった一文を増やしたんだったら、ぺら1枚でも加筆したというのはちょっと教えてもらえればうれしいんですけど。

高倉教育委員会事務局長 お示しできる段階が来れば、またお示しさせていただきます。

青山委員 あともう一つなんですけど、今後そういうことがあれば、例えば内規に書いて、しっかりこれから運用していくんだという体制が取れて、実際建てる段というか、住民説明が伴う段になったときに、必ず必要なのは、僕の経験則から言いま

すと、要は口下手な方が説明会に行って横に座っていても全く話が進まないの、その辺も各部署部署でそういったある種プロフェッショナルみたいな方をつくっていかなきゃいけない時代なんだろうと思っています。

要は、本当に口下手な方が住民説明会に出て、私はさんざんな目に遭っていますので。要は、住民からこれこれこういう詳細を教えてくれと言われたときに、しどろもどろになってしまっ。主体がまた別において、今回みたいに和光さんという主体が別にいたら、市側はどう考えているかということで市側に聞かれたときに、図面が頭に入っていない人が答え始めると、これまた整合性が取れなくなって、その整合性が取れないことがまた不安になって、反対ってなるんですよ。というのを結構見ているので、それも含めて、そういったことも私は経験していますし、恐らく住民説明会だっ、相手が行政だろうとも、地域の方には絶対言われると思いますので、その辺の内規と実務上の運営のチームづくりも含めて考えてもらいたいです。何かありますか。

石川総務部長 ご意見ありがとうございます。今回の件は教育委員会の話であったかと思いますが、市全体として考えていかなきゃいけない話だと思います。

ただ、プロフェッショナルをつくれればいいのかどうかは別にして、本来は職員として最低限、資質向上につなげていかなきゃいけないのかなと思っていますので、そういったことも含めまして、全職員に気をつけていく部分というような形で教育といいますか、指導していければいいかなとは思っておりますので、また意見があれば聞かせていただければと思います。よろしく願いいたします。

青山委員 今回は位置の配置だけの予算の修正ということはございませんので、我々には議決権がないものですから、一旦通ってしまったものに対してはあまり言いたくはないですけども、結局我々にあれだけの説明をしておいて、こういった事態に陥ったことは、本当に課もそうですし、全庁的に反省していただきたいと思います。よろしく願いします。

大浦委員長 ほか、ございますか。

原委員 今の件についてお願いがあるんですけども、この和光保育園というのは、建てられた経緯というのは十分理解しておられると思うので、これだけ最初からつまずくと、恐らくわだかまりというのはまだ持っておられる方がおられると思うがですよ。

市がどういう形では入れるかどうか分らんがですけど、要望ですけど、お願いするんですけど、ある程度これから工事が進む段階で、地元とのクッションというか、最初からスムーズにいかないとなると、必ずどこかでまた不満が出てきたりすることもあるかと思うので、市がどういうふうに関わってくれとは言わんがですけど、ちょっと気をつけて、地元の人、それから和光保育園、ちょっと慎重にチェックをかけてやっていただきたいと思います。できること、できないことはあると思いますが、ちょっとスタートが悪いと、必ず途中、終わりでつまづくことがあろうかと思しますので、これはよろしく願いいたします。

大浦委員長 ほか、ございますか。

文化会館、水野市長から言われたんですけど、調査した結果、どういう考えになられたんですか。現実的なんですか。結局こうだ、こうだという数字が出ているだけで、この調査をしたら、検証後、どう向かっているのかって、こういったものに出ないじゃないですか。だから、建設費用とかのものを出して、より具体的に考えることができたのか、それとも将来的に考えて難しいという判断をしたのかとか、そういうものが先ほどの説明でもなかったもので、どう思われたんですか。

奥村企画政策課長 ありがとうございます。今まで文化会館のホールについては、基金が10億円たまったら何か検討を始めますというような答弁がよくあった中で、実際的にこのような具体的な数字を出したり、調査を本格的といいますか、本気でといいますか、ある程度腰を入れてやったのは、今年になって初めての取組だったかと思えます。

そんな中で私どもが思っているのは、今、冒頭におっしゃいましたが、フラットな目線でこれに入って行って、実際、私どもの市のいろんな建物、それから財政力、それからこれからの人口減少など、いろんなことを考えながらトータルでこれをはじめていったときに、いろんな考え方があるかと思えますけど、割と費用感としては結構かかるなというふうに、私ども事務方としては感じながらこれを作っていました。

これを見て、じゃ、どうするかというと、やっぱり私どものほうでは、できる、できないというよりも、これに市として取り組むべきなのかどうかというのは、私のほうではなかなか判断がつかなくて、事務方と私の部下と3人でいろいろやっていたんですけど、どうするかねというのが実情です。正直なところ、そんな気持ちで

やっていました。

ですが、先ほど市長が申し上げましたとおり、ほかの施設もどんどん古くなってきて、それをトータルで考えたときに、これを単体で捉えていいのかというような、そのような新しい考えも入れながら、本当にどうするかというのはこれからだと思っています。

大浦委員長 大体、施設建設するとき、やっぱ単体で議会にも出てくるので、結局、昔と進め方が同じなんじゃないかな。結局トータルの、まちのデザインとかもみんなですけど、トータルで都市デザインどうのこうのという話なんですけど、この話って自分が議員になる前からずっと出ているんですよ。基金も積み立ててきているんですけど。10億円どうのこうのって今はもうその6倍の金額が必要だなんですよ。毎年5,000万円ずつ基金に積み立てていても足りないじゃないですか。現実的な数字じゃないですよ、その積立金は。

多分、そういった現実的じゃないから、僕は本気になれないんですよ。だって、言われたとおり、動き方がもうそういう動きを取っていないから。これは建物だけで、場所だって、もう何十年たっても候補地さえ出ない状況ですから。あるんですか、候補地。

水野市長 まだ建てるとは。

大浦委員長 だから、もう進まないの。で、今初めて、何十年たってきて初めて調査されたというのがあるんだから、こういった調査を踏まえて、次、誰が市長になれるか分かりませんが、もうマルかバツかつけていかないと、市の方向性ってもうつけられないと思うんです。

やるかもしれません、声があるからやりますと言ったら、市民だってもしかしたら建ててくれるんじゃないかって、ずっとその声が出るんですよ。市民もやっぱり都市デザインって考えてもらわなきゃいけないときに、これをずっとどうしましょう、どうしましょうと行政側が考えていたら、市民もどうしましょう、どうしましょうになるんですよ。

だから、やっぱりマル、バツはつけて考えていかないといけないと思いますので、これを課長に言ってもね。

水野市長 今言われたとおりだと思いますので、このあたりはやはり首長としてはある程度の結論にしなきゃいけないのかなと思っています。

いろいろ総合的に考えた上で、この後の方向性もその時点で出せればなというふうには思っています。

大浦委員長 ちなみに、基金の積立金と違って、別にもう今後変更する予定も何もないんですかね。

水野市長 そこも含めて検討させていただきます。

大浦委員長 ほか、ございますか。

尾崎委員 昨日の高川議員の一般質問の中に、小学校のグラウンドの水はけが悪いということに対しての高倉局長の答弁の中に、現在認識している小学校は2校ということで、東加積と北加積を答弁の中で言われました。

それで、今後、答弁によれば、営繕計画の中で検討していくという答弁であったかと思えます。

それについてちょっと質問なんですけども、もう既にこの2校のグラウンドに対しての営繕計画、つまり何年頃に改修をやるとかという計画は立てられているのかどうかをお聞かせください。

高倉教育委員会事務局長 ありがとうございます。営繕計画はございまして、その中にあらゆる小中学校全体の必要な営繕を盛り込んでおりまして、北加積小学校、東加積小学校のグラウンド改修についての具体的な年度は記したものは予定として上げてはございますが、具体的にこの年度というのは、財源の関係もございまして、まだ明記したものは載っておりません。

尾崎委員 財源の関係ということで上げられないということなんだろうけども、これから例えば予算編成時期に入って、財政のほうからたくさん財政調整基金も積みまれていることだから、やるんなら早いほうがいいとかということであれば、時期も早まることも可能性としてあるのではないかなということ、ぜひ、これは希望なんですけれども、かなり、いわゆる父兄のほうからも水はけが悪いという声が私の耳にも入ってきておりますので。

水野市長 それは北加積ですね。

尾崎委員 はい。この北加積に関しては、非常に興味のある委員が約3名ほどおられますので、ぜひ前向きに検討していただければということをお願いします。

高倉教育委員会事務局長 私も何度も北加積小学校、東加積小学校のグラウンドに出向きまして、排水能力の低下については十分認識しております。

ですので、今委員さん言われたように、内部できっちと検討して、また見える形で示したいと思います。

尾崎委員 ぜひお願いします。

大浦委員長 ほか、よろしいですか。

高橋委員 昨日、青山議員が言われていましたけど、P T A脱退の問題なんですけど、やはりもうそろそろ県Pの執行委員とかいろいろ決めなくちゃいけない時期にも入ってくるので、できれば教育委員会さんからも早急に学校のほうにまた話してほしいなという気持ちがあります。よろしくお願いします。

高倉教育委員会事務局長 ありがとうございます。昨日も答弁させていただきましたとおり、サポートに努めてまいります。

高橋委員 お願いします。

大浦委員長 ほか、よろしいですか。

それでは、日程を終了いたしましたので、これにて令和7年12月定例会総務文教消防委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時34分閉会